



エヌ・ティ・ティ・ドコモがマガシーク<3060>株式の大量保有報告書を提出



マガシーク<3060>について、エヌ・ティ・ティ・ドコモが3月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「発行者の株主を提出者と共同保有者のみとすることにより、発行者を非公開化することを目的とし、経営参加及び重要提案行為等を行うこと。

提出者は、発行者の発行済普通株式（但し、伊藤忠商事株式会社が所有する5,298株を除きます。）の全てを取得することを企図しております。

提出者は、平成25年6月開催予定の発行者の定時株主総会において、(a)発行者において普通株式とは別個の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うこと、(b)発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び(c)発行者の当該株式の全ての取得と引き換えに別個の種類の発行者株式を交付することを付議議案とすること、並びに上記(b)の定款変更を付議議案に含む発行者の普通株主による種類株主総会を定時株主総会の開催日に開催し、上記(b)を上程することを発行者に要請する予定です。」によるもの。

報告書によると、エヌ・ティ・ティ・ドコモのマガシーク株式保有比率は、96.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年3月14日。